



# 座間市における 居住支援の取組状況について

## 座間市居住支援セミナー

令和3年11月24日

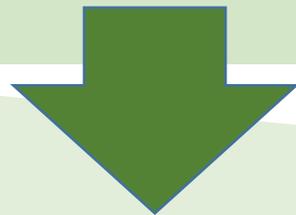
ハーモニーホール座間(市民文化会館)大会議室

座間市生活援護課自立サポート担当 武藤 清哉

# 自立サポート相談

生活困窮者の相談を受け付け、  
自立を支援する。

生活困窮者



生活に困っている方

経済的な困りごとだけではない

より多くの方を支援するために

## 断らない相談支援

- 支援の実態をつくる
- 支援を通じて連携を深める。
- 支援の実態・連携を事業とする。

# 生活困窮者自立支援制度

## 社会保障

第1 (健康保険、年金など)

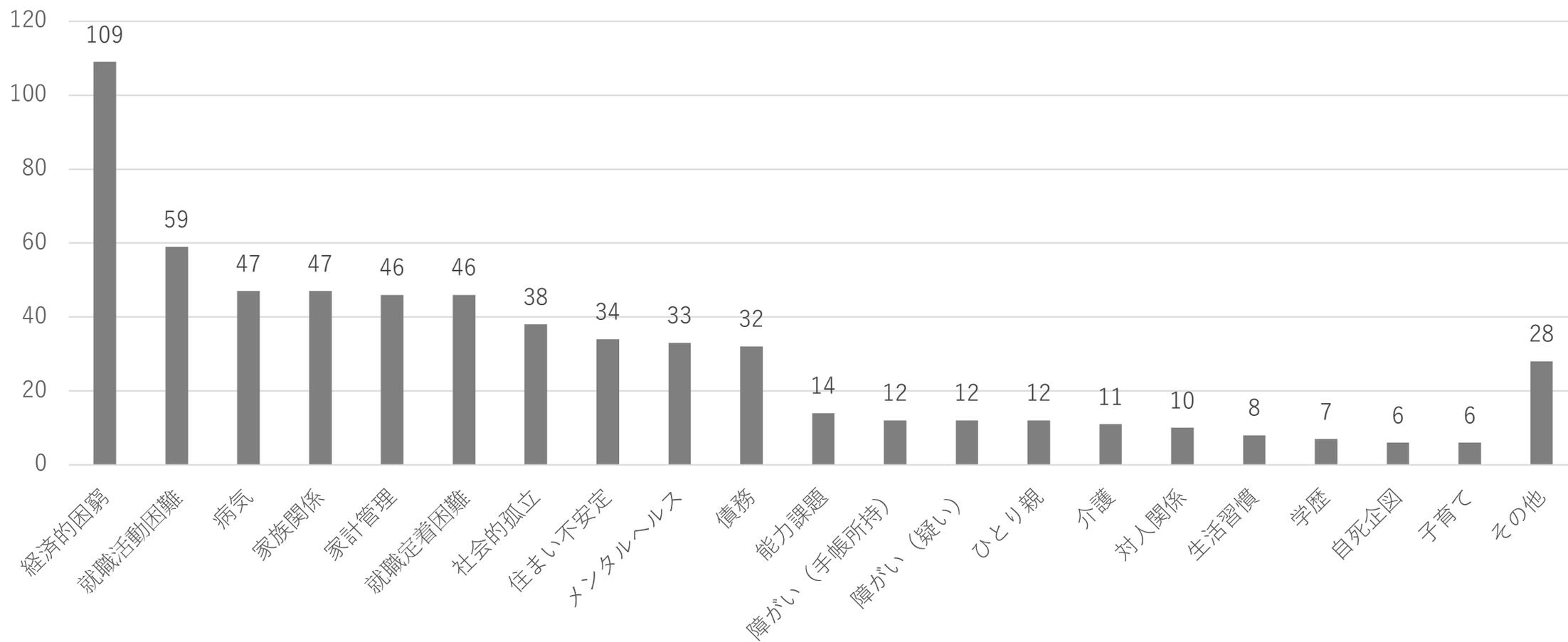
第2 生活困窮者自立支援制度

第3 生活保護制度

ガードレールではなく、あくまでセーフティネット。

# 生活の相談

令和元年度に支援した生活問題。



# 相談者一人当たりの生活問題

支援決定 206件

生活問題 617件

相談者一人当たりの生活問題

2.9件

# 座間市の生活困窮者自立支援事業

## 必須事業

- 自立相談支援事業
- 就労支援事業
- 子ども健全育成事業
- 住居確保給付金

## 任意事業

- 家計改善支援事業
- 就労準備支援事業
- 子どもの学習・生活支援事業
- 一時生活支援事業（一時生活支援・地域居住支援）
- アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業
- 自立相談支援機関等の強化事業
- ひきこもりサポート事業

# 居住支援の事業

## 住居確保給付金

離職などの理由で家賃の支払いにお困りの方へ給付金を支給します。

受給は原則3カ月以内、収入や資産の条件があります。

# 居住支援の事業

## 住居確保給付金

### ●支給額（上限）

単身世帯：4万円

二世帯：4万9千円

3～5人世帯：5万3千円

※上限額未満の方は実家賃額。

# 居住支援の事業

## 住居確保給付金

### ●収入条件

1人世帯：8万4千円

2人世帯：13万円

3人世帯：17万2千円

4人世帯：21万4千円

5人世帯：25万5千円

十家賃額

# 居住支援の事業

## 一時生活支援事業

(委託先) NPO法人ワンエイド

### ●一時生活支援

住まいのない方に一時生活支援施設（シェルター）を提供し、自立を支援します。

# 居住支援の事業

## 一時生活支援事業

### ●地域居住支援

さまざまな理由で住まい探しにお困りの方の住まい探しを支援します。

# 座間市居住支援協議会

住まい探しでお困りの方や不動産関係者への情報提供など、住まいの確保について話し合います。

## ●住まい探しでお困りの方

経済的に困っている方、被災した方、高齢の方、障がいのある方、子どもがいる方、外国籍の方など

# 座間市居住支援協議会

## ●協議内容

1. お困りの方の住まい確保と物件の安全性確保について
2. お困りの方と不動産関係者への情報提供について
3. 物件を活用した住まい確保について
4. その他、必要なこと

# 座間市居住支援協議会

## ●会員

（一財）高齢者住宅財団、（公社）神奈川県宅地建物取引業協会相模南支部、かながわ住まいまちづくり協会、全日本不動産協会神奈川県本部さがみ支部、座間市（市民協働課、広聴人権課、介護保険課、福祉長寿課、障がい福祉課、生活援護課、子ども政策課、子ども育成課、都市計画課、建築住宅課）、座間市障がい児者基幹相談支援センター、（社福）座間市社会福祉協議会、足跡の会、（NPO法人）神奈川県空き家サポート協会、ワンエイド、ホームネット（株）

# 居住支援について

住まいを支援するためには、生活全般（金銭管理、仕事、高齢、障がい、子育てなど）を考える必要があります。

さまざまな制度、関係機関が連携し、お互いを理解しあうことが重要です。